昭和44年4月10日発行
第163号
発行者 徳地町
発行所 徳地町役場
編集者 河村 毅
印刷所 今澄印刷所

徳地町報

花を飾ろう

四月は、桜、つばき、ぼけ、やまぶき、もくれん、かいどう、すみれ、たんぽぽ、れんげ、アネモネ、デージー、パンジー、スイートピー、チューリップ、ヒヤシンスなど、数えきれないほどたくさんの花が競つて咲きます。

お花見やピクニックなど、春の陽気にさそわれて、家にじつと落ちついていられなくなります。

戸外で楽しむお花見もさることながら、この花々をお部屋に飾つてみてはいかがでしょう。

食卓の一輪、子ども部屋や書斎の一はち、寝室での一枝は、どんなに私たちの生活にうるおいをもたらすことでしょう。

4月の税金

第1期 国民健康保険税
第2期 固定資産税
納期限 4月30日までです

早目に納税をすませましょう

第1回定例町議会

当初予算四億二千五百万円

遠内分校の廃止などきまる

昭和四十四年定例第一回町議会は、三月十七日召集、会期十日間で十七、十八、二十四、二十六日の四日間本会議を開催、その間に各常任委員会が開かれ慎重審議のすえ、四十四年度の四億二千五百万円にのぼる当初予算案および次の提出議案全部が可決確定されました。

議案第一号
山口県市町村消防団員補償等組合規約の一部を改正する規約
これは、山口市が住所表示に関する法律により、町名の変更をおこなつたための改正です。

議案第二号
山口県町村職員退職手当組合規約の一部改正について
これは、一号議案と同じく住所表示の改定によるものと、豊浦郡環境浄化組合（組合員）の規約変更があつたこと、および熊南環境浄化組合の加入申し出があつたことによる規約改正です。

議案第三号
人権擁護委員、任期満了に伴う後任委員候補者の推せんについて
これは、人権擁護委員、松原豊之進氏の任期満了によるもので後任として、大字鯖河内六七〇番地久保田正男氏（元徳地町総務課長）を推せんするというものです。

議案第四号
徳地町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
これは、職員の特殊勤務手当の改正（保健婦月額五百円を七百円など）および、バス運賃値上げにともなう通勤手当の改定、庁用自動車運転手（月三千円）の手当改正となつています。

議案第五号
徳地町国民年金印紙及び山口県収入証紙購入基金条例の一部を改正する条例について
これは、国民年金保険料の改定にともない印紙購入基金を従前の五十万円から、百万円にふやそうというものです。

議案第六号
徳地町火葬場条例の一部を改正する条例について
これは、火葬場条例のうち、使用料を次のように改めたものです

（カッコ内は旧使用料）
◎十年以上、三千円（旧二千五百円）
◎十年未満、二千五百円（旧二千円）
◎死胎、二千円（旧千五百円）

この料金は、いずれもマイクロバス使用料が含まれています。

議案第七号
徳地町使用料徴収条例の一部を改正する条例について
これは、町のマイクロバスを町外に出て患者、死体を運搬する場合の使用料を定めたもので
◎片道一〇〇キロ未満一千五百円
◎片道一〇〇キロ以上が二千円と定められました。

議案第八号
土地及び附属、施設設備の貸付について
これは、長者ケ原に設置された肉用牛繁殖育成センターの施設が整備されたので、これを徳地町農業協同組合に貸付けるというものです。

議案第九号
昭和四十四年度徳地町一般会計予算
これは、別に説明します。

議案第十号
昭和四十四年度徳地町国民健康保険特別会計予算
これは、グラフで説明します。

議案第十一号
昭和四十四年度徳地町住宅改修資金貸付事業特別会計予算
住宅改修資金貸付事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ、百二十九万八千円の予算ですが、そのうち、事業費（住宅改修資金貸付金）百十万円で運営されます。

議案第十二号
昭和四十四年度徳地町交通災害共済事業特別会計予算
この特別会計は、歳入歳出とも三百十七万円の予算で、交通災害共済事業（見舞金の交付）をおこなうというものです。

議案第十三号
昭和四十三年度徳地町一般会計補正予算（第三号）
昭和四十三年度の最終補正予算は、歳入歳出とも六百八十万円を追加し、予算総額は、五億一千六百万円となりました。

議案第十四号
昭和四十三年度徳地町国民健康保険特別会計補正予算
四十三年度、国保最終の補正予算は、歳入歳出とも四百六万七千円を追加し、予算総額八千五百二十六万円の事業勘定予算となりました。
直診勘定では、歳入歳出ともそれぞれ二十一万三千円を減額して予算総額九百五十二万円となりました。

議案第十五号
昭和四十三年度徳地町交通災害共済事業特別会計補正予算
四十三年度より実施せられたこの事業は、順調にはこんでいますが、その最終補正額として、歳入歳出それぞれ、百二十六万円を追加して、予算総額四百八十一万九千円となりました。
この金は、四十四年四月一日より実施せられる加入者見舞金のために使われる、三千五百人分（一人当り三百六十円の掛金）の再共済掛金百十三万四千円がふくまれており、これは、四十四年度に繰り越されることになります。

議案第十六号
徳地町立串小学校遠内分校の廃止について
これは、この三月末をもつて串小学校遠内分校を本校に統合するというものです。
現在、遠内分校は、一年生から三年生まで七人の児童を、先生一人で複々式授業がおこなわれていますが、四月一日から本校に統合単式授業が受けられることになりました。

議案第十七号
徳地町立小学校条例の一部を改正する条例について
これは、串小学校遠内分校の廃止にともなう条例改正です。

議案第十八号
徳地町立保育所条例の一部を改正する条例について
これは、遠内分校の跡にその建物等をそつくり使つて、遠内保育所を移転するというものです。

議案第十九号
町道路線の認定について
1 船津—古森線
起点、平岩一、五〇三番地
終点、若林一、五四八番地
延長四九七メートル、幅員三メートルの町道と
2 庄方—才図線
起点、上庄方二、八三四番地
終点、上庄方二、九七〇番地
延長、二九七メートル
幅員、二メートルの路線を新しく町道に編入して、維持管理に努めることになつたものです。

町長施政方針の要旨

一 予算規模
昭和四十四年度、一般会計予算規模は、歳入歳出とも
◎四億二千五百万円
これを昨年の当初予算に比較しますと、金額にして、四千八百万円、約十二%の増になつています。
◎ 今後における環境衛生施設整備費、県道負担金、その他のものを予想しますと、四十四年度末には、五億余万円実質的には二十数%の予算増となる見込みです。

二 歳入面の財源別内訳
1町税は、三百八十万円増の五千九百三十万円
2地方交付税では、三千三百万円増の一億六千万円
3財産収入では、一千五百万円減の三千九百二十万円
4繰越金は、四百万円増の一千万円を見込んでいます。
これらの財源のみでは、とうていどうにもならない実情です。
そこで、その他の資金、財源の獲得に努力し、町民のご期待にそう覚悟であります。

三 このように本町の財政は、決して安易なものではありません
毎年のことながら、多額の財産収入、すなわち立木伐採代金を得て、収支のつぐないをしている実情であります。
しかし、これにもおのずから限度がありますので、特に消費の節約に留意しつつ緊急度の高いもの、町民生活に直接影響のあるものに重点をおき、将来を見通して実施し、前進したいと考えております。

四 町政の基本構想、将来の展望
(1) 本町の総所得の半分が農産物所得でありますので、今後もその中心である「米作り」のますます近代化をはかり、増産体制をおし進めるつもりであります
(2) 特産物の各グループ活動を強化し、自立経営農家群の育成に努めます。
(3) 畜産とくに酪農振興については、一〜二年内に主産地として県の指定を受けるよう、強力な指導援助体制を整えたいと思います。
(4) 以上の三点を基本とし、町内の余剰労働力を外貨獲得に振り向けて、本町の経済基盤の助長をはかりたいと考えております
(5) こうしたことを築きあげるには、まず町民の健康が第一でありますので、保健衛生に努力いたします。
(6) また、これと取り組む町民意識の高揚、助長に重点をおいた諸施策の実施をいたします。
(7) 周南工業地域の背後地としての有利性を生かすことにつとめその第一として、県道の大改修を根本的に進める考えであります
(8) 県道の大改修、中国縦貫自動車道、同インターチエンジの開設などにより、町内情勢が大きく変ることが予想されます。
(9) 大原湖を中心に観光地化を進め、これにふさわしい施設を取り入れて、外来者を誘致し、また住宅地域を増加して、自然のうちにへき地の汚名を返上して新しい徳地町を生み出したいと努力したいと考えております。
◎ 住みよい町作りを達成するためには、為政者に特にその心構えが必要であり、また町民もこのことを待望して、これに打ち勝つという根性で進むことが、たいせつでありましょう。
これが私の将来に賭ける夢と希望であります。

（以下、予算内容については別に予算説明しますので、ここでは省略します）

◎ 本予算案におきましては、諸要費関係は通年予算とし、建設的なものにつきましては、今から諸準備を整えて、ある程度予算がふくれましても、補正すべきは補正し、事業の完遂をはかる覚悟であります。

◎ ここで私が考えまするに、職員のあり方と申しますか、管理職である課長、それに準ずる係長級を中心とし、町長の周囲に全職員が打つて一丸となり、予算の執行に当り、全責任をもつて当るという、強い決心をいたしております。

以上、当初予算案の提出に当り施政の大綱を申しあげ、ご審議の参考に供する次第であります。

（写真は人形芝居の一コマ）

徳地人形浄瑠璃の保存会設立さる

古く江戸時代より、郷土民芸として伝えられ、多くの先人たちによつて、大阪文楽の流れを汲んだ義太夫と人形芝居として、明治から大正、昭和と受けつがれてきたこの郷土民芸も、後継者、資金問題で亡んでいくのではないかと心ある人々から惜しまれていました

そこで、この亡びゆく郷土民芸を保存し、町の無形文化財の指定を受け、ゆくゆくは、県や国の無形文化財にまで発展させようという趣旨て、さる三月二十一日中央公民館に有志数十人の関係者が集まり、徳地人形浄瑠璃保存会が結成されました。

保存会事務局では、一般の方々のご入会を希望しています。

当日きめられた役員は、次の方々です（敬称省略）

名誉会長 長嶺 政男
会長 片山 庄八
副会長 粟屋且已、豊田角治
◎理事（アイウエオ順）
有井良治、石田伝、磯村庄作、伊藤淳、小田良政、河村豊、河村喜文、河村鉄夫、河村小一、河野只一、斉藤馨、田立正二、田中勇、田中武見、原田精雄、久幸 久、藤井主計、藤岡要、藤本正次、藤井清次、松村代吉、山本重政、山本武、渡辺博忠
◎顧問
斉藤亀治、坂本諦介
◎参与
原 璋、原田準一、安田茂、上野ことじ、石井静久、池田八重子（事務局をおく）
◎監事
岩野慶輔、田中吟祐
◎会計職員
藤永一郎、公民館職員

国民健康保険税の月割課税の内容

国民健康保険税については、三月号町報の「税金シリーズ」（その五）でくわしくおしらせしましたが、本年度（四月一日より）は納税義務の発生、消滅をともなわない被保険者の異動による月割課税は、次のように取り扱われることになりましたので、おしらせいたします。

(1) 年度途中における出生、死亡、転出、転入などの異動については、月割課税はしません。

(2) 年度途中において、他の保険の被保険者になつた者については、月割課税しますが、被保険者になつた者については、月割課税いたしません。

(3) 他の保険の被保険者、被扶養者でなくなり、国民健康保険の被保険者となる場合も(2)と同じ取り扱いをいたします。

昭和44年度当初予算
4億2,500万円のあらまし

昭和44年度の一般会計予算額は4億2、500万円で、これを43年度の当初予算と比較しますと、約12%の伸び率を示しています。その内容のあらましは、グラフを参照しながらごらんください。

歳入 まず歳入では、町税収入が5、936万余円で、その内訳は、市町村民税1、327万円固定資産税2、640万円、軽自動車税295万円、たばこ消費税では1、200万円、電気ガス税238万円、木材引取税230万円、自動車取得税の交付金が、400万円となっております。

地方交付税は、もつとも大きい財源で、1億6、000万円です。

分担金負担金は、1、295万円使用料および手数料では2、251万円、国庫支出金は2、047万円で、内容は、国庫負担金、補助金委託金などです。

県支出金は、3、976万円で県の負担金、補助金、委託金などです

財産収入は、3、926万円これは立木売却代金が主なものです。

繰越金1、000万円は、43年度の決算見込みからの繰越しの見込みを計上したものです。

諸収入の3、298万円は、預金利子や雑収入などです。

町債の4、390万円は、道林事業、辺地開発、減税補てん債として使われる財源になるものです。

以上で、歳入総額4億2、500万円の予算額となつております。

歳出 次に歳出関係を説明します

議会費の915万円は、人件費、物件費、需用費などが主ですこのほか、林業構造改善事業や林構林道事業にもそれぞれ550余万円が計上されています。

商工費122万円は、負担金や補助金が主なものです。

土木費の3、594万円の中には土木管理費1、009万円、道路橋梁費2、489万円があり、人件費物件費のほか、県道改修の町負担金や工事費関係など主なものです。

消防費506万円は、消防団の運営、消防施設の強化などに使われます。

教育費6、573万円のうち主なものは、教育総務費919万円小学校費2、125万円、中学校費の1、550万円や社会教育費では1、943万円などがあります。

主に人件費、物件費、需用費、負担金、補助金などの経常経費が多いのですが、社会教育費の中には、町立串公民館の新設建築費が計上されております。

公債費3、705万円は、昭和44年度に返済しなければならないことになつている、借金の元金と利子の合計額が計上されております。

予備費の200万円は、さけることのできない歳出増が発生した場合にその不足を補なうために設けられたものです。

以上のとおり昭和44年度の歳出予算額は、4億2、500万円となり歳入、歳出差引なしの同額であります。この予算は、消費的経費の節約を旨とし、需要費関係は通年予算として組成しており、建設的経費については、年度末までには、若干の補正を加えて、最終的には、5億円を上回る大型予算となる見込みです

総務費は、8、441万円ですがその内訳は、総務管理費6、310万円、徴税費1、628万円、戸籍住民登録費380万円などです（小さいものは略しました）主に人件費物件費、負担金、補助金、納税報償金などが含まれています。

民生費3、713万円の内容には社会福祉費の1、450万円、児童福祉費2、263万円が2本の柱となつており、人件費、物件費、負担金、補助金や国民年金関係、保育所の児童措置費、施設費関係などが主なものとなつています。

衛生費1、273万円には、保健衛生費384万円、予防接種355万円、環境衛生119万円、国民健康保険直営診療所への繰出金200万円などあります。

農林水産業費1億3、393万円という大型ですが、その内容は、農業費、4、917万円で、農業委員会費、農業総務費、農業振興費などの人件費、物件費、補助金などに使われます。このほか農業費の中には蚕産業費、農地改良事業の工事費および山村振興事業に1、285万円などがあります。

次に林業費は、8、456万円が計上してあり、その内訳の主なものは、林業総務費、林業振興費あわせて、1、073万円は、人件費、物件費、負担金、補助金などです。

次に大きいのは、造林関係で植樹や公園などを通じ4、217万円が使われます。保安林改良事業に対し293万円、林道費には1、259万円が使われますが、これは、荒倉林道が主なものです。

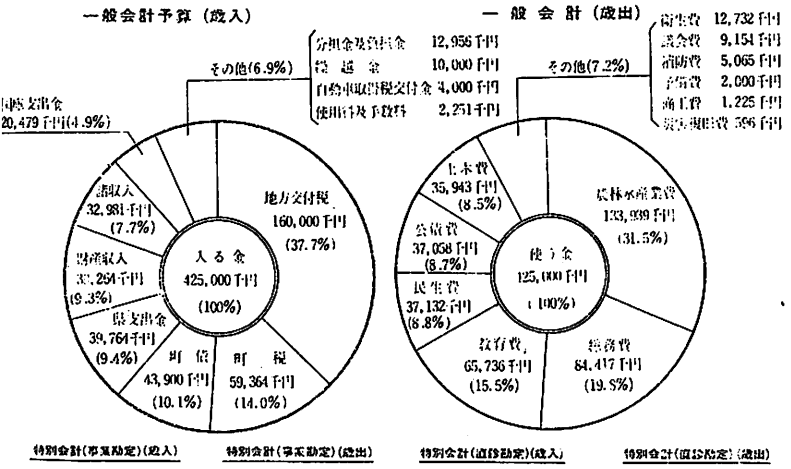

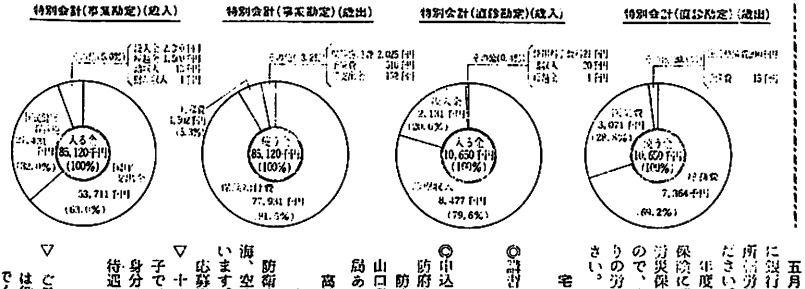

学校＝計画的協力を　家庭

子どもの心理と生活に
――正しい理解をもとう――

一年生が校門をはいつてくるみんな　だまつてはいつてくるうれしそうだけどなんだか

少し不安があるみたいだだれも　おかあさんの手をきゆつとにぎつているおかあさんたちの顔が　笑つている

「うちの子よ」というみたいにこの詩は、昨年の教育広報四月号に掲載された防府市大道小学校六年生の山本真理さんの作品の一部ですが、この詩の中には、新しく入学する一年生の子や親の気持ちがよく表現されています。

この年ごろの子どもは、すべて経験を通して学んでゆくものですから子どもたちの新しい環境に対する期待をきらに大きなものにし不安をできだけ早く取り去るためには、学校と家庭の協力が緊密なものでなくてはなりません。

小学校に入学すると、子どもの生活環境が大きく変るため、子どもは心理的にも肉体的にも負担を感じ、疲労も大きくなります。だとえ、幼稚園や保育所で集団生活を経験しておりましても、それは遊びを中心としたもので、時間の点でも小学校に比べますとルーズなものです。

また、学校生活のきまりから生みだされるふん囲気からや、上級生もきびきびした学校という意識から子どもの負担は大きく、緊張の原因にもなつているそうです。

それが時には、学校ぎらいにまで発展することもありますので特に家庭では、気をつけられる必要があります。

登下校時の経路、くつや帽子やランドセルの始末、学用品の取り扱い、あいさつやお話のしかたなど、学校生活をするための基本的な生活行動については、それが小さなことがらであつても、子どもの心理状態やからだの状態をよくみて、正しく指導してあげたいものです。

新入学児童は、共同生活を営むのに、まだ十分慣れておりませんそこで、学校と家庭はよく連絡をとりあつて、遊び友だち、勉強友だちなどの友だちづくりのための指導を計画的におこなう必要があります。

このようなあたたかい助けがあつて、子どもたちは、すなおに学校生活になじみ、すくすくと育つていくものなのです。

小学校に入学したといいましても、子どもたちの生活は、まだまだ遊び中心のものです。

しかし、それも学校生活に慣れるにしたがつて、いわゆる遊びと仕事の性質の違いに気がつき、この二つのものを、分けて考えるようになりましょう。

そして、一つの仕事を、与えられた条件のもとでやるという、取り組みかたができるようになつていくものです。

つまり、こうした段階を通して子どもは、勉強という形の一定の条件下での作業にも反応するようになり、学ぶという姿勢、態度も だんだん整つてくるようになりましょう。

また、このことは、学校のしたく、机の整理、日常時間的に行動することなどが、日常の生活の中で習慣になり、学校生活に喜びと自信をもつてくることにも通じるというものです。

日本女性文化史
展覧会のご案内

女性の歴史は、苦難の連続の中にありながら、国民文化の上にかずかずのすばらしい業績をのこしてきました。

この展覧会では、歴史を美しみをえがこうとするものです。

とき 五月三日～六月八日まで

ところ 山口県立山口博物館

◎**観覧料**（予定）
小中学生五十円（二十円）高校大学生百五十円（百円）
一般、二百円（百五十円）
※かつこ内は、二十人以上の団体の場合の一人当りの料金です。

郵送で県立図書館の本が借りられます

県立山口図書館では、遠隔地に居住しておられる方の研究の便をはかるため、本の郵送貸し出しをおこなつています。

まず、近くの図書館や公民館で用紙をもらつて、図書申請をしてください。

貸し出し冊数は、一人、一回三冊で、期間は二十日以内です。

郵送料は借受人の負担です。

くわしいことは、よりよりの図書館、公民館または、県立、山口図書館（山口市吉敷町八の三）郵便番号（753）へ直接おたずねください

労災保険
年度更新説明会

建築工事が業務上の「けが」や病気をしたときに受ける労災保険は毎年度ごとに保険料の報告をすることになつていますが、このための説明会が、次のとおり開催されます。

とき 四月二十一日
午前一時半より

ところ 記念町中央公民館

この報告を怠りますと、政府の認定による保険料の認定決定を受けるばかりか、補償費の徴収（事業主負担による費用の弁償）をも受けることになりますので、労災保険に加入している事業所は、ぜひ説明会に出席して、報告用紙などの交付を受け

五月十五日までに保険料とともに銀行（日銀歳入代理店）郵便局所轄労働基準監督署へ提出してください。

年度更新手続きをはじめ、労災保険に関する手続きの代行をする労災保険事務組合制度がありますので、事務処理したい方は、もよりの労働基準監督署などに相談ください。

宅地建物取引主任者
資格試験受験者講習会

◎講習日時、四月二十五、二十六の二日間、九時より十八時まで

◎申込み先
防府市八王子一丁目
防府土地建物K K内
山口県宅地建物取引業協会事務局あてお申し込みください。

高校卒業生のみなさん
自衛官へ応募しましょう

防衛庁では、次のとおり二等陸海、空士となる自衛官を募集しています。

応募資格

▽十八歳以上二十四歳までの男子で、中学卒業以上です。

身分は、国家公務員です。

待遇は、衣食住支給で、初任給一万六千百円、年一回昇給、ボーナス年三回

▽ご希望者は、本庁町民課または役場各支所へお気軽においでください。